

要点録

○協議会概要

開催日時	令和8年2月2日（月）14時00分～15時30分
開催場所	多摩市役所 西第1・2会議室
出席委員 （11名）	一般社団法人多摩市医師会が推薦する者 2名 多摩市介護保険事業者連絡会が推薦する者 認知症当事者会又は家族会が推薦する者 2名 初期集中支援事業受託団体において当該事業を統括する者 東京都認知症疾患医療センター長 多摩中央警察署が推薦する者 東京都南多摩保健所が推薦する者 多摩市社会福祉協議会が推薦する者 生活支援コーディネーター
欠席	2名
事務局 （12名）	健康福祉部長 高齢支援課長 高齢支援課地域ケア推進係長 高齢支援課介護予防推進係長 高齢支援課地域ケア推進係 担当者3名 認知症地域支援推進員（地域包括支援センター） 5名
公開区分	公開
傍聴者	1名

○議事内容

1 はじめに 第2回欠席委員よりあいさつ

2 報告事項 (1) 令和7年度多摩市認知症初期集中支援チーム事業の活動報告について

【事務局】

資料1について説明

(質問・意見)

【委員】

スライド16「チームの訪問・会議実績②」において、「介護サービス利用」「継続利用」「その他サービス」と並び 地域の見守り支援：7件 が比較的多く見えるが、どのような活動につながった事例なのか具体的に知りたい

【事務局（初期集中支援チーム）】

「地域の見守り支援」の発生は 事業開始初期（平成27年度頃）に多かった印象。直近の具体例だと訪問B（住民主体型訪問サービス）や 民生委員による見守り継続、保健所との連携が必要となったケースなどがあげられる。

【委員】

地域による見守り機能（住民・民生委員・ボランティア等）が、介護サービスと同等レベルに支援の受け皿になっている点は興味深い。

【委員】

シート1の「認知症有病者数の割合（%）」の母数（何に対する割合なのか）を確認したい。

【事務局】

母数は65歳以上人口。認知症による「日常生活に支障が出る状態」を介護認定のスケールで把握し、65歳以上人口に対する割合を算出している。高齢化によって 年々上昇傾向である。

2 報告事項 (2) 令和8年度の認知症施策の取組について

【事務局】 資料2について説明

(質問・意見)

無し

協議事項（１）「多摩市版認知症高齢者行方不明 SOS ネットワークシステム（仮）構築案」について

【事務局】 資料 3 について説明

(質問・意見)

【委員】

メール以外の即時性ある手段（市内放送以外）の検討状況は？多摩市は市域が狭く、電車利用で市外に出る可能性も高い。鉄道事業者等と連携する独自策は検討しているか？

【事務局】

市内放送の代替案として、庁用車のスピーカー巡回など複数手法を防災安全課と検討中。鉄道事業者（京王線等）との連携は意義が大きいですが、現時点で具体的協議は進んでいない。今後、委員からの意見も踏まえ検討を継続。多摩市は小規模自治体であり、市域特性を踏まえた独自ネットワークの検討が必要と認識している。

【委員】

警察が捜索する際に「事前に用意されていると良い情報」は何か？写真・服装情報はどの程度必要か？

【委員】

写真は必須レベルで重要（直近のスマホ写真で良い）。当日の服装、持ち物、よく行く場所なども大きな手がかりになる。家から無断外出の場合は家族が服装を把握していないケースも多く、写真情報の方が有効。

【委員】

警察への情報共有は氏名や住所まで含むのか。提供範囲の想定を確認したい。

【事務局】

氏名・年齢・写真など「発見に必要な情報」の共有を想定しているが、個人情報の扱いには制限があり、警察と詳細を詰めていく必要がある。

【委員】

発見時は警察か、市（高齢支援課）か、どちらに連絡すべきか。現状フローを確認したい。

【事務局】

市のメール配信では「発見時は高齢支援課へ連絡」としている。今後フローを整理し、わかりやすい形で周知する必要がある。

(多摩市版認知症高齢者行方不明 SOS ネットワークシステム（仮）における役割及び協力可能範囲)

【当事者・家族】

発症前から GPS を持つ習慣化が重要。当事者には「迷子になったら交番へ行く／人に尋ねる」を伝えている。

【警察】

情報共有の段階・範囲について、市と詳細すり合わせが必要。

【介護事業者】

社内ネットワークがあり、情報が届けば訪問・送迎スタッフに迅速に共有可能。シンプルな“業務支障の少ない”ネットワークがあれば、介護事業者としても協力しやすい。専用アプリなど低コストツールも検討可能ではないか。

【社会福祉協議会】

現状すでに「行方不明情報メール事前登録」「地域住民への啓発」は行っている。「期待する役割」については、例えば「送迎時及び市内循環時の検索」などか。

タクシーなど市内を巡回する業種もネットワークに取り入れるべき。「協力してほしい業種」の方向性を市が提示すると、働きかけがしやすい。すでに行っている送迎・巡回時の見守りを正式な役割として反映してほしい。発見時の連絡先・対応手順は“一本化”が望ましい。

【医療関係機関】

- 市がフロー図を作成すれば、診察時に患者・家族へ適切に案内可能。
- 迷子リスクは診療上必ず確認しており、必要な方には“必ず申請（支援）を勧めている”。ネットワークが整備されれば、より包括的な支援につながる。
- 医療機関法人内での独自の連絡ツールがあり、市からの情報共有があれば短時間で全職員に周知可能。名前・写真の取り扱いは慎重にすべきだが、服装・年齢など最小限情報だけでも発見に寄与する。診察や訪問時に地域で目に留めてもらえる仕組みは価値が高い。

【保健所】

今後フローチャートが整備されれば、相談対応時にその流れを説明し活用可能。「どこに連絡すべきか」「どう動くべきか」を示すフローが整備されることで、保健所として説明がしやすくなる。

【生活支援コーディネーター】

多摩市内に多数職員が出入りしており、情報があれば“自然な見守り”に活かせる。協議会協力企業60社とも連携可能だが、伝えるべき手順を市が明確化してほしい。協力事業者の本業を妨げない“シンプルで即応可能な手順”の必要性。

【事務局（包括支援センター）】

地域特性に応じた「小さなネットワーク」づくりが有効。家族向けの分かりやすいフローチャートが必要。心配な高齢者の写真を事前に預かれる仕組みがあると初動が早い。

3 その他

【事務局】

- 次回の協議会は令和8年5月ごろ開催予定
- 行方不明者情報メール登録方法について紹介